

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	ワークショップ・なび
住所	府中市府中町557
電話番号	0847-54-2920

事業所番号	3411700234
管理者名	井上 克宏
対象年度	令和 3年度

(I) 労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上		55 点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満	○	
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		

①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(II) 生産活動

①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	40 点
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賞金の総額以上		
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賞金の総額以上		
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		

①40点 ②25点 ③20点 ④5点

(III) 多様な働き方（※）

①免許・資格取得、検定の受検奨励に関する制度		15 点
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
③在宅勤務に係る労働条件及び勤務規律		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○	
◎ ⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	○	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
小計（注1）	4	点

（※）任意の5項目を選択すること （注1）8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

(IV) 支援力向上（※）

◎ ①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		25 点
参加した職員が1人以上半数未満であった	○	
参加した職員が半数以上であった		
◎ ②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回の場合	○	
2回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている		
いずれの取組も行っている		
◎ ④販路拡大の商談会等への参加		
1回の場合		
2回以上の場合	○	
◎ ⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）	6	点

（※）任意の5項目を選択すること （注2）8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

(V) 地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10 点
--	---	---------

1事例以上ある場合:10点

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	55
生産活動	5点		20点		25点		40点		40
多様な働き方	0点		15点		25点		35点		15
支援力向上	0点		15点		25点		35点		25
地域連携活動	0点				10点				10

合計	
145	点 / 200点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ）

(Ⅰ) 労働時間

前年度（3年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	202,680	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	4,046	人	利用者の1日の平均労働時間数	50.1	時間
-----------------------------	---------	----	-------------------	-------	---	----------------	------	----

(Ⅱ) 生産活動

会計期間（4月～3月）

前々年度（令和2年度）

生産活動収入から経費を除いた額	14,422,018	円	利用者に支払った賃金総額	14,422,018	円	収支	0	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---	---

前年度（令和3年度）

生産活動収入から経費を除いた額	18,301,240	円	利用者に支払った賃金総額	18,301,240	円	収支	0	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---	---

(Ⅲ) 多様な働き方

前年度（3年度）における実績（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めており、前年度の実績がある」と選択した場合に実績を記載）

①免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度

◎免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度を活用した人数 名
 ※取得を進めた免許等：
 制度の活用内容：

②利用者を職員として登用する制度

◎職員として登用した人数 名
 ◎うち1名は雇用継続期間が6月に達している
 ◎うち1名は前年度末日まで雇用継続している
 ※登用した日 年 月 日
 勤務形態：
 就業時間： 時 分～ 時 分
 職務内容：

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

◎在宅勤務を行った人数 名
 ※実施した期間： 月 日～ 月 日
 就業時間（在宅勤務）： 時 分～ 時 分
 職務内容：

④フレックスタイム制に係る労働条件

◎フレックスタイム制を活用した人数 名
 ※実施した期間： 月 日～ 月 日
 就業時間（コアタイム）： 時 分～ 時 分
 職務内容：

⑤短時間勤務に係る労働条件

◎短時間勤務に従事した人数 名
 ※実施した期間： 月 日～ 月 日
 就業時間（短時間）： 時 分～ 時 分
 職務内容：

⑥時差出勤制度に係る労働条件

◎時差出勤制度を活用した人数 名
 ※実施した期間： 月 日～ 月 日
 就業時間（早出の場合）： 時 分～ 時 分
 就業時間（遅出の場合）： 時 分～ 時 分
 職務内容：

⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

◎時間単位取得を活用した人数 名
 ◎計画的付与制度を活用した人数 名
 ※取得した制度 有給休暇の時間単位取得 計画的付与制度
 取得した期間：4月21日～2月16日
 取得日数・時間 5日22時間

⑧傷病休暇等の取得に関する事項

◎傷病休暇等を取得した人数 名
 ※取得した内容：
 取得した期間： 月 日～ 月 日
 就業時間： 時 分～ 時 分
 職務内容：

(※) 当該制度等を活用した任意の1名の実績を記載

(Ⅳ) 支援力向上

前年度（3年度）における実績（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目の取組ありとした場合に実績を記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

◎研修計画を策定している
 ◎研修実施回数 外部 ●回/内部 3回
 対象職員数 人
 うち研修受講者数 人
 ※研修名 グループリーダー研修
 研修講師 堀中 嶽水
 実施日・受講者数 12月 3日 26人

②研修、学会等又は学会誌等において発表

◎研修、学会等又は学会誌等において発表している回数 回
 ※研修、学会等名
 実施日 月 日
 ※学会誌等名
 掲載日 月 日
 発表テーマ

③視察・実習の実施又は受け入れ

◎先進的事業者の視察・実習の実施している
 ◎他の事業所の視察・実習を受け入れている
 ※先進的事業者名
 実施日/参加者数 月 日
 ※他の事業所名
 実施日/参加者数 月 日

④販路拡大の商談会等への参加

◎販路拡大の商談会等への参加回数 回
 ※商談会等名 自主学習会（法人内）
 主催者名 職場活性委員会
 日時 10月 30日
 内容 介護技術研修
 治療食コーナーで周知

⑤職員の人事評価制度

◎職員の人事評価制度を整備している
 ◎当該人事評価制度を周知している
 人事評価制度の制定日 R3年 4月 1日
 人事評価制度の対象職員数 正規職員 人
 うち昇給・昇格を行った者 人
 当該人事評価制度の周知方法 説明及び資料の配布

⑥ピアサポーターの配置

◎ピアサポーターを配置している
 ◎当該ピアサポーターは「障害者ピアサポート研修」を受講している
 ※配置期間 月 日～ 月 日
 就業時間
 職務内容

⑦第三者評価

◎前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている
 ※評価を受けた日 月 日
 第三者評価機関

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている
 ※認証を受けた日 月 日
 規格等の内容

(※) 実績のうち1事例を記載


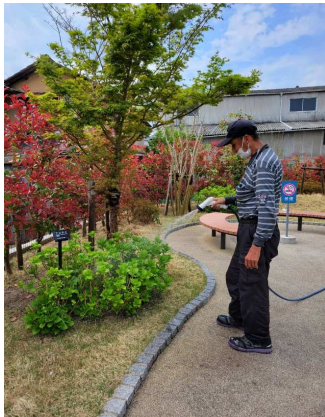
各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	ワークショップ・なび
住所	府中市府中町 5 5 7
電話番号	0847-54-2920

事業所番号	3411700234
管理者名	井上 克宏
対象年度	令和 3年度

地域連携活動の概要

<p><活動内容></p> <p>「地方独立行政法人 府中市病院機構 府中市市民病院(広島県府中市鶉飼町555番地 3)と年間を通じて病院の駐車場の清掃及び生垣・花木の水やり等、清掃業務の委託契約を交わしています。 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後2時30分まで 3名体制で清掃業務に当たっています。</p>	<p><活動の様子></p> <p>活動の様子の写真</p>  <p>成果物の写真</p> 
<p><目的></p> <p>地域連携活動のねらい 「共生社会」の実現のため、働く場所の確保は地域生活を安定させ継続するための生活基盤を地域に築く事が出来る重要な要素になっています。</p> <p>地域にとってのメリット 障害のある人の社会参加の促進につながります。</p> <p>対象者にとってのメリット 身近に働く場所がある事で、安定した収入を得ることが出来ます。</p>	<p>活動内容の追加コメント 屋外の仕事になるので、夏は熱中症対策、冬は防寒対策をして作業しています。</p>
<p><成果></p> <p>実施した結果 特に問題もなく、作業を継続することが出来ました。</p> <p>得られた成果 地域の人や職員の方から色々な声を掛けられて、仕事に対してのモチベーションを高める事が出来ました。</p> <p>課題点 個々の作業効率や業務遂行力にばらつきがあるので、出来るだけばらつきをなくす様に支援して行きます。</p>	

連携先の企業等の意見または評価

<p>連携した結果に対する意見または評価</p> <p>病院の環境整備に大きく貢献いただいている。清掃作業の成果により「ゴミひとつ落ちていない駐車場」を継続して維持できている。また、植栽への水やりにより植物の生き生きとした状態を維持している。作業中には来院者や職員に気持ちの良い挨拶をいただき活気がある。</p> <p>今後の連携強化に向けた課題</p> <p>今後も継続して、環境整備作業を通して事業所との連携を強化したい。</p>	連携先企業名	地方独立行政法人府中市病院機構 府中市市民病院	担当者名	森川 賢二
---	--------	-------------------------	------	-------

清掃業務委託契約書

地方独立行政法人 府中市病院機構 府中市市民病院 を委託者（以下「甲」という。）とし、
社会福祉法人静和会指定障害福祉サービス事業ワークショップ・なびを受託者（以下「乙」という。）と
して、次のとおり委託契約を締結する。

（委託業務）

第1条 委託する業務は、次のとおりとする。

- （1）委託業務名 清掃業務委託
- （2）委託内容 別添「清掃業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- （3）委託期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
※契約内容に変更がなければ毎年自動更新とする。

（処理方法）

第2条 乙は、仕様書に基づき、業務を実施しなければならない。また、仕様書に明示されていないもの又は業務の実施に当たって疑義のあるものについては、甲乙協議のうえ決定するものとする。

（実施計画）

第3条 乙は、仕様書に基づき業務実施計画書を作成し、契約後速やかに甲に提出して承認を受けるものとする。

（委託料の支払）

第4条

1. 委託料は1日、10,800円とし、実施報告書と共に当月分の合計金額を甲に提出する。
2. 甲は、乙に対して、翌月末日までに、当月分の委託料を甲の指定する金融機関の口座に振込送金の方法により支払う。振込手数料は甲の負担とする。

（権利義務の譲渡の禁止）

第5条 乙は、この契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承してはならない。ただし、書面により甲の承認を得たときはこの限りではない。

（再委託等の禁止）

第6条 この契約の履行について、清掃業務の全部又は一部を第三者に委託し、若しくは請負わせてはならない。

（利用者・職員等）

第7条 この委託業務を実施するために必要な利用者・職員を配置するとともに、作業を指導する者を置かなければならない。

（委託業務の調査等）

第8条 甲は、乙の実施した業務について、随時、調査を行い又は報告を求め、その業務の改善あるいは停止その他の措置を求めることができる。

（損害の負担）

第9条 乙は、利用者・職員等が業務中に故意又は重大な過失により、甲並びに第三者に損害を与えたときは賠償の義務を負うものとする。ただし、甲の責に帰すべき理由による場合のほか、天災その他不可抗力による損害と認められる場合は、この限りではない。

（業務内容の変更等）

第10条 甲は、この契約締結後の事情により、委託業務の内容の全部又は一部を変更することができる。この場合において、委託料又は委託期間を変更する必要があるときは、甲乙協議して決定するものとする。

（施設等の貸付返還）

第11条 甲は、当該委託業務の実施に要する次の施設等は無償で乙に使用又は貸付けるものとする。

- （1）光熱水費
- （2）ゴミ袋

2 乙は、当該委託業務の終了とともに借り受けた施設を甲に返還するものとする。

3 施設の返還があったとき、甲は、乙の立会いのもとに検査を行い、乙の責めに帰すべき事由による毀損を発見したときは、乙にその修理その他現状回復に必要な経費を支払わせるものとする。

（契約の解除）

第12条 甲は、乙が次の各号に該当するときは、契約を解除することができる。

- （1）乙の責に帰すべき理由により、第1条の期間中に業務を継続する見込みがないと認められるとき。
- （2）乙の清掃業務が甚だしく不誠実と認められ、又はこの契約を誠実に履行する意思がないと認められるとき。
- （3）全各号のほか、乙がこの契約に違反したとき。

2 甲は、前項の規定により契約を解除したいときは、契約の履行部分について相当と認める代価を支払うものとする。

（秘密の保持）

第13条 乙は、業務遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

（疑義の解決方法）

第14条 この契約に定めのない事項又は疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ解決するものとする。

この契約の証として、契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

平成29年3月31日

委託者 広島県府中市鶉飼町555番地3
地方独立行政法人 府中市病院機構 府中市市民病院

院長 多田 敦彦



受託者 広島県府中市篠根町82番地
社会福祉法人 静和会
指定障害福祉サービス事業
ワークショップ・なび
理事長 今川 智巳

